

国土強靱化基本計画案の作成に当たっての関係者の意見聴取結果について

○法第17条第7項の規定に基づき、国土強靱化基本計画の案の作成にあたり、次の関係者に対し、2月28日付で意見を求めた。

- ・ すべての都道府県及び市町村
- ・ 次の民間団体

日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、新経済連盟、日本医師会、日本歯科医師会、全国社会福祉協議会、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国土地改良事業団体連合会、全国森林組合連合会、大日本水産会、全国消費者団体連絡会

(参考) 強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第17条第7項

本部は、国土強靱化基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、都道府県、市町村、学識経験を有する者及び国土強靱化に関する施策の推進に関し密接な関係を有する者の意見を聴かなければならない。



○「国土強靱化政策大綱」(平成25年12月17日国土強靱化推進本部決定)を基に、12の個別政策分野、3の横断的分野ごとに、また、その他全体についての意見等を記載してもらったところ、合計756件(うち、都道府県・市町村分608件、民間団体分148件)の意見提出があった。

国土強靱化基本計画の案の作成に係る意見 分野別カテゴリー別の件数

意見のカテゴリー 分野		合計	意見のカテゴリー								意見のうち 民間の取組に 関するもの (カテゴリー問わず)
			代替性・冗長 性の確保	ハード整備の 推進	ソフト対策の推 進	地方公共団 体・民間等との 連携	法律・基準・税 制等の見直し	財政支援	その他		
個別 施策 分野	行政機能／警察・消防 等	83	③ 15	3	④ 9	① 30	4	② 18	4	6	
	住宅・都市	87	4	② 19	③ 15	⑤ 6	④ 8	① 32	3	33	
	保健医療・福祉	37	3	3	② 10	① 12	4	3	2	9	
	エネルギー	33	① 24	0	2	1	1	1	4	14	
	金融	2	0	0	0	2	0	0	0	1	
	情報通信	29	① 9	0	② 8	4	4	4	0	10	
	産業構造	16	① 8	0	0	4	2	1	1	12	
	交通・物流	123	① 59	② 31	4	③ 12	3	④ 9	5	6	
	農林水産	25	② 5	2	① 13	1	0	2	2	6	
	国土保全	55	4	② 13	① 17	3	2	③ 12	4	2	
	環境	18	3	0	4	4	2	1	4	0	
	土地利用 (国土利用)	20	① 9	0	2	2	② 6	1	0	2	
横断 的 分野	リスクコミュ ニケーション	24	2	0	3	① 10	0	1	8	1	
	老朽化対策	29	1	4	1	1	0	① 16	6	3	
	研究開発	7	2	0	2	1	0	0	2	2	
その他(全体への意見等)		168	7	2	12	29	11	26	81	8	
合計		756	155	77	102	122	47	127	126	115	

(注1) 意見のカテゴリー分けは、各意見の主な内容に基づき分類したものの。

(注2) 丸数字は分野ごとに5件以上の意見があったカテゴリーを対象に順位を付したものの。

都道府県、市町村からの主な意見

<行政機能／警察・消防等分野>

○ 実際に被災した場合、行政職員の従事可能人員は大幅に低下するため、災害要因(地震、津波、火山噴火等)に応じた市町村間の他、国、自治体を含めた協力協定が有効ではないか。(市町村)

<住宅・都市分野>

○ 公営住宅団地の新設や建て替えにおいて、地域の防災拠点として活用を図るため、積極的に防災関連施設の併設を行うことについても言及すべき。(都道府県)

<エネルギー分野>

○ 災害時においてもエネルギーの安定的な供給を確保するため、太平洋側と日本海側で供給ラインを連結させることが有効と考えられる。(都道府県)

<交通・物流分野>

○ 岸壁などの港湾施設の老朽化対策だけでなく、耐震強化や岸壁の延伸、増深などの機能強化を進めていくことは、災害時の代替輸送ルートの確保という観点から非常に必要であると考えられる。(都道府県)

<交通・物流分野><国土保全分野>

○ 特に津波被害が懸念される地域では災害時の孤立化を防ぐため、海岸防御施設の整備のほか、道路の嵩上げや海岸防災林の整備等、多重化の視点を盛り込むべきと考える。(市町村)

(注)下線は事務局記入

民間団体からの主な意見

<保健医療・福祉分野>

- 「コミュニティの災害対応力」として、地域の診療所や中小病院の連携・ネットワーク化を明記すべき。

<エネルギー分野>

- 石油コンビナート等にとどまらず、発電所、送電設備、ガスパイプライン等の重要設備について、計画的に強靱化を進める必要がある。あわせて、これら重要設備の地方分散化を進める必要がある。

<情報・通信分野>

- 情報通信のネットワーク確保は、国民の生命や財産を守るために重要な要素。公的当局とともに、民間との役割分担が不可欠。

<交通・物流分野>

- 代替輸送ルートの整備におけるソフト面の取組みの中で、交通事業者間の連携強化については、関係省庁・自治体の関与により、基本方針を示すことが必要。

<農林水産分野><国土保全分野>

- 住宅・公共建築物等における木材利用、建築・土木分野における木材利用技術やCLT(※)等新製品の開発・普及、木材加工流通体制の整備、地域における木質バイオマスの利用といった取組を促進することにより、国産材の需要を拡大することが【森林を適切に保全管理することを通じて、森林の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させる上で】重要である。

(※)板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネル。Cross Laminated Timberの略。

<その他全体について>

- ハードだけでは強靱化は機能しない。ソフトの重要性を周知させる。

(注)下線、【 】内は事務局記入